

令和5年度第9回枝幸町農業委員会総会会議録

- 1 開催日時 令和6年3月28日(木) 午前10時45分～午前11時50分
- 2 開催場所 枝幸町役場 3階会議室1・2
- 3 出席委員
2番 今 賢 二 3番 関 口 真 也 5番 向井地 靖 浩
6番 佐 藤 忠 昭 7番 阿 部 糸 吉 8番 中 野 勤
9番 寺 前 吉 幸 10番 田 中 美代子 11番 諏 訪 隆
12番 平 田 勝一郎 14番 高 橋 壮 治
- 4 欠席委員
1番 松 下 正 則 4番 向井地 信 之 13番 玉 村 良 三
- 5 議事日程
会議録署名委員の指名 5番 向井地 靖 浩 6番 佐 藤 忠 昭
会期の決定 1日間
事務報告
報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出書の受理について
議案第1号 枝幸町農業委員会事務局職員の任免について
議案第2号 農地法第18条の規定による通知について
議案第3号 農地法第5条の規定による許可について
議案第4号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について
議案第5号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について
議案第6号 農用地利用集積計画(使用貸借)の決定について
議案第7号 農用地利用集積計画(使用貸借)の決定について
議案第8号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について
議案第9号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について
議案第10号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について
議案第11号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について
協議事項 (1) 令和6年度最適化活動の目標の設定等(案)について
報告事項 (1) 令和6年度農業委員会当初予算について
- 6 農業委員会事務局職員
事務局長 高 瀬 孝 弘
係 長 秋田谷 賢
主 任 坂 東 桃 江

7 会議の概要

議事

日程第1

開 会

事務局

ただいまから、令和5年度第9回枝幸町農業委員会総会を開催いたします。はじめに高橋会長より挨拶をお願いします。

会長

おはようございます。令和5年度最後の農業委員会総会にお集まりいただき、ありがとうございます。

開会前にお話ししたように、地域計画の策定にあたり、農業委員さんは目標地図の作成に協力するよう、研修等でも何度も説明があったかと思えます。今後少し忙しくなるかもしれませんが、ご協力いただいでしっかりと作成し、農地の有効利用に繋げていきたいと考えております。

今回の総会につきましても、スムーズに進行していきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

事務局

出欠の状況を申し上げます。1番 松下委員、4番 向井地 信之委員、13番 玉村 良三委員より、所要のため欠席の通告がありました。

現在の出席者は11名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、枝幸町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は会長をお願いいたします。

日程第2

会議録署名委員 の指名

議長

それでは、議事日程に従い会議を進めてまいります。

日程第2 会議録署名委員を議長より指名いたします。5番 向井地 靖浩 委員、6番 佐藤 忠昭 委員を本日の会議録署名委員に指名いたします。

日程第3

会期の決定

日程第3 会期の決定についてお諮りいたします。

会期につきましては、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

意義なしと認めます。

よって会期は、本日1日といたします。

日程第4

事務報告

事務局

日程第4 事務報告を事務局より報告願います。

(別紙 事務報告 読み上げ)

なお、北海道農業会議第96回総会内において、17年10ヵ月の長きにわたり農業委員を務めた功績が称えられ、諏訪委員が農業委員永年勤続表彰を授与されております。

日程第5
報告第1号

議長

事務局より報告が終わりました。本件は報告済といたします。

日程第5報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出書の受理について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書1ページ読み上げ)

令和6年1月26日及び2月26日に農地法第3条の3の規定による2件の届出書を受理しましたので、その内容について報告します。

番号1の土地は、現在〇〇氏、△△氏に貸付中です。場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料1ページから4ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思えます。

以上、届出内容の内容説明とさせていただきます。

議長

事務局の説明が終わりました。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

発言がないようですので、報告第1号は報告済といたします。

日程第6
議案第1号

事務局

(議案書2ページ読み上げ)

本件につきましては、令和6年4月1日付けの枝幸町職員人事によるものです。

以上、議案第1号の内容説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第1号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。

日程第7
議案第2号

議長

日程第7議案第2号は、事務処理に不備があったため議案取下げとなっております。

日程第8
議案第3号

事務局

日程第8議案第3号「農地法第5条の規定による許可について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書4ページ読み上げ)

当該地は農用地区域内農地であります。農地法第5条第2項及び農地法施行令第11条第1項第1号ニにより不許可の例外事例に該当しております。

また、申請者は長年当町において砂利採取業務を行っており、申請書類並びに添付書類等からも、事業遂行及び農地復元に支障を生じることはなく、公共事業等に使用される砂利であることから、転用はやむを得ないと考えます。

令和5年11月2日に高橋会長、玉村委員、松下委員、佐藤委員、諏訪委員により現地確認を行っております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料7ページから8ページに位置図等を添付しておりますが、8ページ現況図の赤枠部分は黄色で囲んだ該当地番のうち対象部分を示しております。

また、本総会において許可相当と決定されましたら、4月25日開催予定の令和6年度第1回北海道農業会議常設審議委員会への意見聴取を行い、同意見であった場合は、速やかに許可書を交付することとします。

以上、議案第3号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。

お諮りします。議案第3号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり決定いたしました。

日程第9
議案第4号

日程第9議案第4号「農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書5ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、賃貸借の更新によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。

それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書6ページ読み上げ)

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料9ページから10ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思えます。

以上、議案第4号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。

お諮りします。議案第4号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり決定いたしました。

日程第10
議案第5号

日程第10議案第5号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書7ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、周辺農地を使用している者と新たな賃貸借を行うため利用権を設定するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。

それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書8ページ読み上げ)

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料11ページから12ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思えます。

以上、議案第5号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

日程第 1 1
議案第 6 号

事務局

質疑がないようですので、これより採決いたします。
お諮りします。議案第 5 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第 5 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 1 1 議案第 6 号「農用地利用集積計画(使用貸借)の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書 9 ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、旧町時代から使用貸借により管理を依頼しており、これを継続する形で利用権を設定するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。

それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書 1 0 ページ 読み上げ)

令和 5 年 9 月 2 9 日に高橋会長、玉村委員、今委員、関口委員、向井地 靖浩委員により農地確認を実施しております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 1 3 ページから 1 4 ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第 6 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。
お諮りします。議案第 6 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第 6 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 1 2
議案第 7 号

日程第 1 2 議案第 7 号「農用地利用集積計画(使用貸借)の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書 1 1 ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、令和 5 年度第 8 回総会において所有権移転を行った当該地について、新たに法人との使用貸借を行うため、利用権を設定するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。

それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書 1 2 ページ読み上げ)

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 1 5 ページから 1 6 ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思えます。

以上、議案第 7 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第 7 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって、議案第 7 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 1 3
議案第 8 号

日程第 1 3 議案第 8 号「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書 1 3 ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、出し手の離農に伴い、2 カ年において所有権を移転する計画の 1 年目で、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。

それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書 1 4 ページ読み上げ)

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 1 7 ページから 1 8 ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思えます。

以上、議案第 8 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。
お諮りします。議案第8号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第8号は原案のとおり決定いたしました。

日程第14
議案第9号

日程第14議案第9号「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書15ページ読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、2ヵ年において所有権を移転する計画の2年目で、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。

それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書16ページ読み上げ)

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料19ページから20ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第9号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。
お諮りします。議案第9号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第9号は原案のとおり決定いたしました。

日程第15
議案第10号

日程第15議案第10号「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書 17 ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、令和5年度第5回総会において賃貸借を決定したところですが、当該地と併せて祖父所有地一筆の相続登記完了後に売買により所有権移転を行う計画としておりましたが、相続登記が難航しているため、所有者の意向により賃貸借を行った当該地について売買により所有権移転を行うもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。

それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書 18 ページ 読み上げ)

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 21 ページから 22 ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第10号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。

お諮りします。議案第10号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり決定いたしました。

日程第16
議案第11号

日程第16 議案第11号「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書 19 ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、出し手の離農に伴い、新たに就農する受け手へ売買により所有権を移転するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。

それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書 20 ページ 読み上げ)

令和5年11月2日に高橋会長、玉村委員、佐藤委員により農地確認を実施しております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 23 ページから 25 ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思っております。

日程第 1 7
協議事項

議長

以上、議案第 1 1 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第 1 1 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって、議案第 1 1 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 1 7 協議事項「令和 6 年度最適化活動の目標の設定等 (案) について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書 2 1 ページ読み上げ)

今回ご協議いただく内容につきましては、令和 4 年度から作成しております「最適化活動の目標」の、令和 6 年度の設定についてです。

(議案関係参考資料 2 6 ～ 2 8 ページ読み上げ)

以上、令和 6 年度の最適化活動の目標の設定等の説明とさせていただきます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、協議事項「令和 6 年度最適化活動の目標の設定等 (案) について」は、原案のとおり取りまとめることといたします。

日程第 1 8
報告事項

事務局

日程第 1 8 報告事項「令和 6 年度農業委員会当初予算について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書 2 2 ページ読み上げ)

議案関係参考資料 2 9 ページから 3 2 ページにより報告させていただきます。

なお、令和 6 年 3 月 6 日開催の令和 6 年第 1 回枝幸町議会定例会において可決・成立されていることを申し添えます。

以上、報告とさせていただきます。

議長

事務局より報告が終わりました。本件は報告済みといたします。

以上で本日付議された議案はすべて終了しました。
これをもって令和5年度第9回枝幸町農業委員会総会を閉会します。

会議録署名委員

(議席5番)

(議席6番)